

文化財を守り伝える京都府基金

京都府 文化スポーツ部 資料3
文化政策室 岸岡貴英

平成20年7月条例施行

20年4月に導入された「ふるさと納税」制度を活用し、京都府では、用途を「文化財保護」に特定した基金を設置、ふるさと納税の募集を開始

(全国初の取組)

【特色】

寄附金の全額を京都府内の歴史的建造物の保存・修理や防災対策などの「文化財保護」に限定し活用

【実績】

これまでの寄付額 3,357件 2億2970万円余
(平成20年7月～令和4年1月 約13年間
平均 約1700万円)

文化財保護へ助成 235件 1億9457万円余
(平成21年～令和2年まで 12年間)



枠組み

文化財を守り伝える京都府基金

文化財保護のため
寄附をお願いします



チラシ・HP・
民間のふるさと
納税のサイト、
募金箱など



翌年度
文化財修理補助金

納付書 クレジットカード



寄付額	寄附特典(京都の祭り・行事等文化体験)
1万円以上	祇園祭山鉾搭乗体験、清水寺夜間特別拝観、京都文化博物館特別展内覧会
2万円以上	葵祭特別観覧
5万円以上	高僧直筆揮毫色紙贈呈＋文化体験（一つ）ペア招待
10万円以上	高僧直筆揮毫色紙贈呈＋文化体験（全て）ペア招待
20万円以上	西陣織体験＋高僧直筆揮毫色紙贈呈＋文化体験（全て）ペア招待



金額応じた返礼
(文化体験)



感謝状 (高額)



感謝状贈呈式

京都府文化財保護基金ネットワーク

京都仏教会、京都府神社庁、文化庁、文化関係団体、観光連盟などの団体、企業からなる339団体（令和2年度）

主な取組 ポスター、リーフレット、会報などPR活動



清水寺でのPR活動（平成20年11月）

募金箱等による取組

①寺院への募金箱の設置

清水寺、相国寺、金閣寺、銀閣寺、東寺、大覚寺、泉涌寺、仁和寺、永観堂、平等院、圓通寺、浄瑠璃寺

②神社への募金箱の設置

北野天満宮、八坂神社、上賀茂神社、石清水八幡宮、下鴨神社、伏見稻荷大社、今宮神社

③寄附機能付き自動販売機の導入

(株)ハートフレンドなど（売り上げの一部を寄附）



文化体験の取組



祭礼で使用するフタバアオイを育てていただくオーナーになっていただき(神社境内・ご自宅)、葵祭の当日には、特別観覧席に招待

フタバアオイ・オーナー、葵祭特別観覧



都の夏をいろいろる祇園祭の各山鉾保存会様の御協力により、祇園祭宵山期間中に、人が乗ることのできる山鉾11基のいずれか一つへの搭乗体験に御招待

祇園祭山鉾搭乗体験



清水寺夜間特別拝観

春と秋の2回、御寄附いただいた方限定の夜間特別拝観に御招待

幻想的な雰囲気の中、ゆっくりと拝観



祇園祭の厄除け粽の返礼

新型コロナウイルス感染症の影響により祇園祭が中止。
一日も早い事態の収束、疫病退散への強い願いを込めて、寄附者に送付

所有者、関係者の協力を得て、返礼・文化体験事業を実施。

京都文化博物館特別展内覧会



同館で開催される特別展(内覧会)に御招待し、幅広い京都文化を鑑賞

府内寺院の高僧が色紙に揮毫。雄渾かつ奥深い書の文化に触れていただける墨跡豊かで貴重な直筆色紙を贈呈（これまで20件以上）

高僧の直筆揮毫色紙贈呈

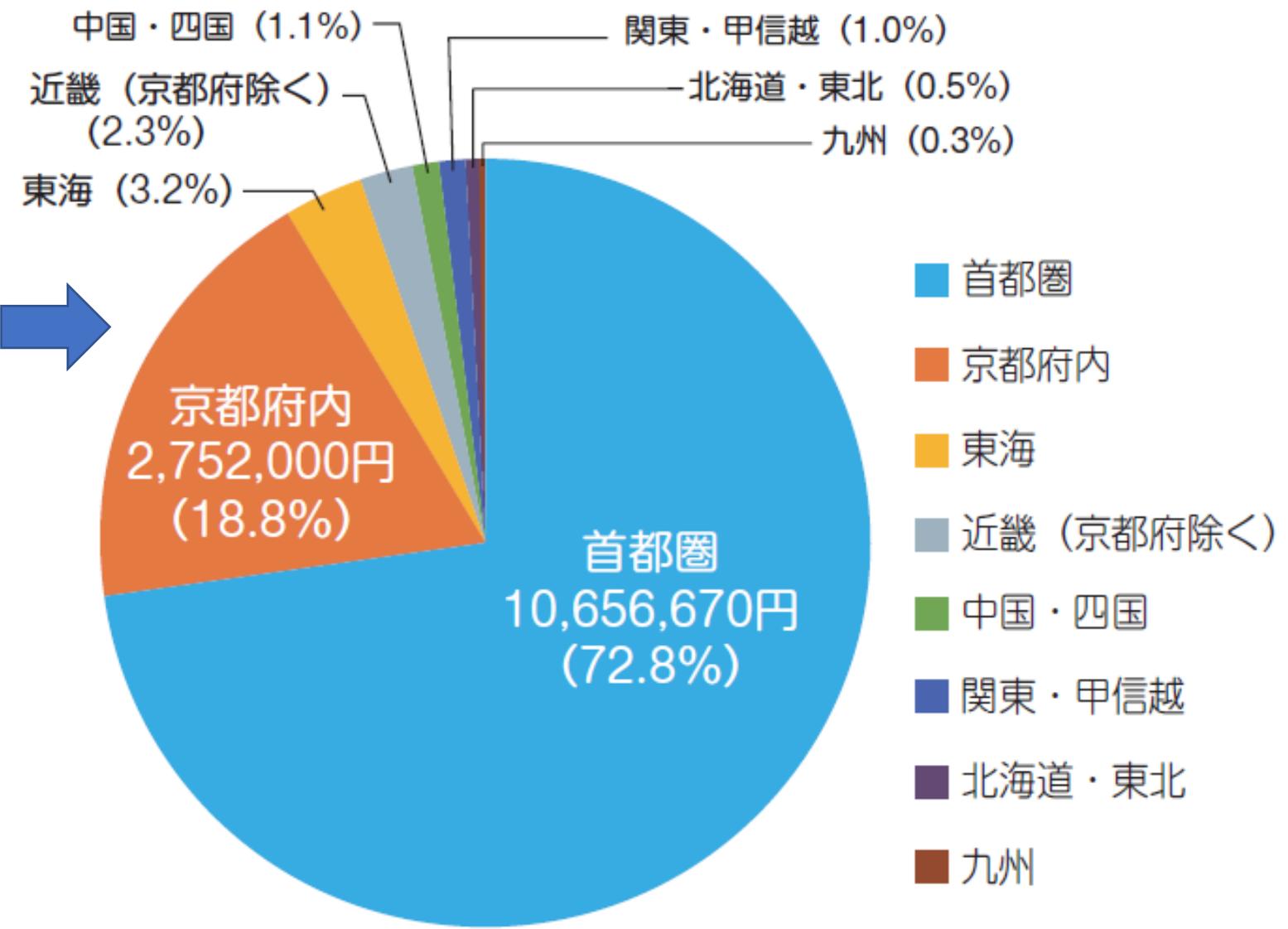


令和2年度の寄附の状況

個人からの寄附
140件・14,637,732円
京都府外からの寄附が約半分
を占める

法人や団体（ネットワークメ
ンバー含む）からの寄附
20件・3,032,203円

合計
160件・17,669,935円



個人からの寄付額内訳（地域別）

京都府における文化財修理の課題

所有者の修理予算の財源の確保

- ・ 社寺等の参拝者の減少
（募金、寄附金）
- ・ 過疎化、少子高齢化
（人口減少）
- ・ 近年の台風等の自然災害への対応
（補助金、負担金）
- ・ 自治体所有文化財の修理費用の確保
（美術館、博物館、学校）

寄附で保護される京都の文化財

基金を活用して、府内の貴重な未指定の歴史的建造物などの保存修理、防災対策事業等に対して、助成。（令和2年度 18件、17,511千円）

対象事業

- 1 京都府内の歴史的建造物などの有形文化財の保存、修理のための事業
- 2 地震、火災等から有形文化財を守るための事業
- 3 文化財保護のこころを育む事業 など

手続き

- ① 府内市町村等を通じて、事業を集約、その内容は、文化財保護部局の専門職員が調査、必要に応じ、適切な修理となるよう助言。
- ② どの事業に補助を行うのかは、寄附者の意向や文化財の専門家の意見等を踏まえて選定
- ③ 選定した事業の内容や取組結果については、ホームページや「文化財通信」誌面で御報告

文化財通信 ③

第12号



わたしたちは
どれだけの歴史を



1 建造物修理

国登録文化財 家邊家住宅中庭外壁 修理

明治23（1890）年に建設された煉瓦造

2階建の店舗建築物

・2階をセットバック。

三条通りの近代的な景観の核



中庭外壁のモルタルが剥落したため、その修復を実施。

1階は洋装店舗として活用。
正面玄関は改修されているが、内部には金庫室やらせん階段など当初の様式を残す。



修理、防災・防犯事業

秋葉神社本殿覆屋 修理

元治元（1864）年の創建、丘陵頂部に立地。

風雨による劣化により、腐食が激しかったため、土台や野地板、床、柱などを取り換えるとともに、瓦屋根の葺き替え



修理前



修理後

四宮神社 本殿覆屋 修理

現在の社殿は、文政10(1827)年に再建

本殿と覆屋の土台がゆがんでいたため、基礎を修復。



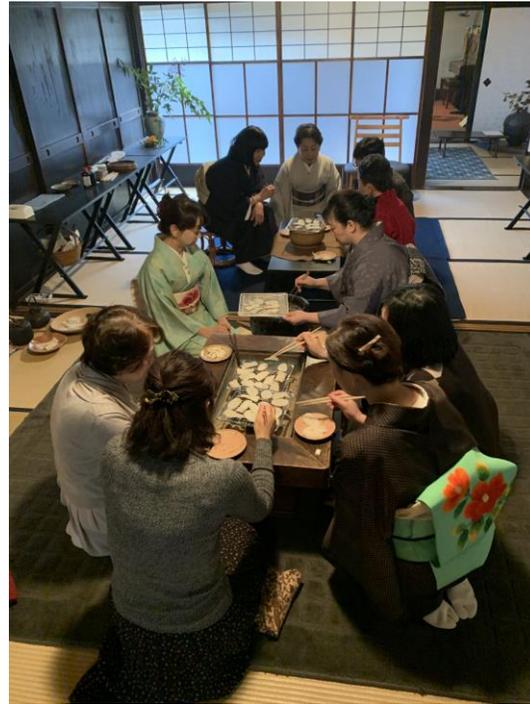
3 文化財保護のこころを育む事業（文化財保護の普及啓発）

「ならや杉本会」文化サロン重要文化財杉本家住宅 文化体験
（公益財団法人奈良屋杉本家保存会）

重要文化財建造物である杉本家住宅一般公開事業。京の慣習を伝える杉本家の年中行事と食のならわしの紹介や古文書講座、文人喫茶の世界の体感、所蔵品の鑑賞などの講座を開催、多くの方々に参加していただき、文化財を継承することの重要性を実感していただいた。



杉本家住宅正面



講座風景



旧米蔵を大学のキャンパスに活用（学生の授業など）

企業版ふるさと納税による寄附金を活用した文化財修理への助成 「文化レジリエンス事業」

国宝や重要文化財をはじめとする貴重な文化財の保全等に取り組むことにより、これらの文化資源を生かして交流人口の増加を図り、地域活力の向上を目指す。

令和2年度
文化レジリエンス事業に寄附企業2社
(本社 大阪)

寄附額	2件	計	550万
補助事業	6件	計	569万
(財源)	企業版ふるさと納税 文化財を守り伝える京都府基金)		



妙喜庵 (国宝茶室 待庵)



妙喜庵 明月堂 屋根修理



修理中



修理後

摩氣神社 (南丹市)
拝殿茅葺屋根葺替修理

文化財を守り伝える京都府基金条例（平成20年7月18日）

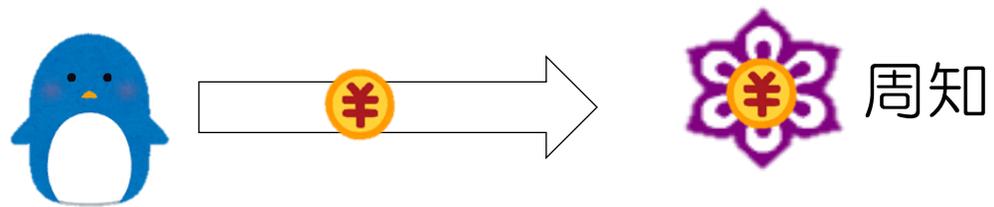
- ・ 京都を愛する人々から広く寄附金を募る。
- ・ 後世に残すべき京都の貴重な財産である文化財を保護
- ・ 文化財保護法第2条第1項に規定

○寄附金

基金積立（条例）



企業版ふるさと納税（府外企業）



○補助事業（文化財修理等）

国指定等文化財補助金

社寺等文化資料保全補助金（未指定文化財補助金、S37～）

府指定等文化財補助金（S59～）

基金事業（国・府、未指定文化財）H20～

文化レジリエンス事業（国・府、未指定文化財）H28～

まとめー基金事業の中で求められる人材、役割ー

- 行事や修理等の文化体験を申し込む寄附者は、体験することでしか味わえない特別感を期待。
- その期待に沿うためには、寄附者の文化体験の満足感をともに共有し、もてなし、魅力ある説明ができるプロフェッショナルの存在が重要。
- 単なる知識の習得は、ネットで検索すればわかるが、深い知識、経験に基づく説明は、共感が得られ、特別感の充足につながる。
- その意味では、博物館の学芸員、修理技術者は、調査研究、展示、修理以外に、**文化財の魅力発信の上で、その人にしかできない重要な役割を担う。**
- そのプロフェッショナルの高度な説明のわざは、文化体験の満足感の共有、さらに、寄附の継続、拡大へもつながると考えられる。
- **文化財の継承の担い手であることの高い意識をもつ寄附者を養成していく。**
- 地域の文化を担う人の役割を公的に位置づけることが重要。